



広報

かつしか

毎月5日・15日・25日発行

No. 1741
平成30年(2018年) 8月25日

発行/葛飾区
編集/広報課
〒124-8555
葛飾区立石 5-13-1
☎3695-1111

早めの行動

情報収集

大規模水害から命を守る!

常磐線



平成27年9月の大雨で増水した江戸川

葛飾区は土地の低さのため、大雨などで河川が氾濫し、洪水が発生すると、長ければ2週間以上に渡って浸水が継続する場合があります。

洪水の発生は、気象情報によって予測することができます。早めの行動や正確な情報収集で大規模水害に備えましょう。

【担当課】 危機管理課 ☎5654-8572

江東5区共同で大規模水害ハザードマップを作成しました

江東5区（葛飾区・墨田区・江東区・足立区・江戸川区）では、大規模水害による犠牲者ゼロをめざし、広域避難における具体的方法などを記載した江東5区共通の洪水ハザードマップを作成しました。

8月22日正午以降、区ホームページ（トップ→暮らしのガイド→防災・防犯→水害にそなえて）から取り出せます。また、11月発行の「かつしかわたしの便利帳」にも掲載して各世帯に配布します。



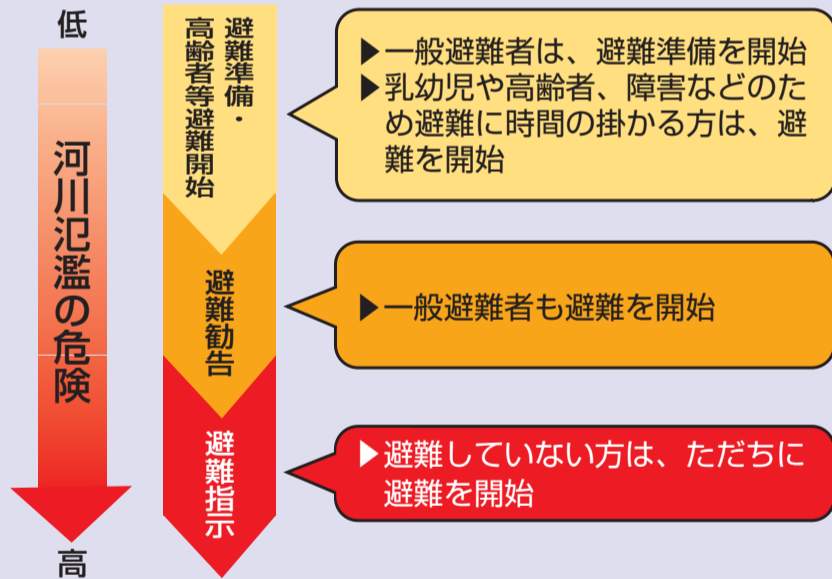
早めの行動

洪水の危険があるときには、その半日から数時間前に避難情報を発信します

区が発信する避難情報

区では、河川の水位や降雨予想などを総合的に考慮し、緊急性に応じて避難情報を発信します。発令があった時には次のとおり行動しましょう。

避難情報の流れ



この他、避難所の情報や河川水位・気象情報などもお知らせします。

避難行動

1 浸水しない地域への避難

洪水が発生した場合、区内の広い範囲が長期間にわたって浸水することも想定されています。そのため大規模な水害からの避難行動の原則は浸水しない地域への広域避難です。区は安全な地域に避難所を開設しますが、収容スペースには限りがあるため、東京23区西部や千葉県・埼玉県方面の浸水しない地域にある親戚・友人宅、勤め先やホテルなどへの避難に努めてください。



2 区内にとどまる場合

障害や傷病など、遠方への避難が困難な方は近くの小・中学校へ避難してください。区は、歩行が困難な方を浸水しない地域まで車両で移送するように努めます。

自宅にとどまらざるを得ない場合には、水、食料の備蓄の他にも、ライフラインの途絶に備えて発電機や簡易トイレの備蓄などが必要です。

避難するときは 原則、徒歩や公共交通機関を利用しましょう。歩行が困難な場合は、車両を利用してください。

情報収集

避難情報などの情報収集

避難情報を発令する際には、防災行政無線でサイレンを鳴らしたり、携帯電話への一斉メールなどで避難情報を伝達します。サイレンやメールなどで避難情報を知った際には、区ホームページなどで正確な内容を確認してください。

パソコン・スマートフォンから

- 区ホームページ
<http://www.city.katsushika.lg.jp>
- スマートフォン・携帯電話への一斉メール「エリアメール」
災害時に区内全域に災害情報を一斉発信します（登録不要。一部対応しない機種あり）。
- 葛飾区安全・安心情報メール
利用には事前登録が必要です。右のQRコードから登録できます。

- 区SNS
- 区フェイスブック
<https://www.facebook.com/katsushika.city>
- 区ツイッター
@katsushika_city

テレビ・ラジオから

- NHK総合テレビのデータ放送
- J:COM東葛・葛飾（地上デジタル放送11チャンネル）
※視聴には事前の加入が必要です。
【問い合わせ】 J:COM東葛・葛飾 ☎0120-914-000（午前9時～午後6時）
- かつしかFM(78.9MHz)
FMラジオの他、スマートフォンアプリ「FM聴forかつしかFM」からも聴くことができます。右のQRコードからもインストールできます。